

**衆議院(小選挙区選出)議員の選挙区が変わります**

衆議院(小選挙区選出)議員の選挙区を改定する法律が施行され、都内の小選挙区は5増えて30選挙区となります。なお、小金井市は、東京都第18区から変更はありませんが、東京都第18区を構成する市に変更があります。

変更前	武蔵野市 府中市 小金井市
変更後	武蔵野市 小金井市 西東京市

選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9888)

**宝くじの助成金で町の備品を整備**

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、本町五丁目第三町会がテントを、弁天通り自治会がパソコン等を整備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818)

**医療費のお知らせの送付**

国民健康保険被保険者の診療年月や医療費の総額等を記載したお知らせを年2回送付

しています。令和4年7月10日受診分については、2月中旬に発送予定です。

原則、世帯主あてに送付しますので、送付を希望されない場合は、2月3日(金)までにご連絡ください。

国民年金課国民健康保険係 (☎042-387-9833)

**新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免**

感染症拡大の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や収入減少が見込まれる世帯は、保険料(税)が減免となる場合がありますので、お問い合わせください。

申請期限3月31日(金) 国民健康保険税について

国民年金課国民健康保険係 (☎042-387-9832)、後期高齢者医療保険料について 国民年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)、介護保険料について 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-921)

**次世代自動車の購入費用を補助します(受付再開)**

電気自動車などの二酸化炭素を排出しない次世代自動車を新車で購入した方に、購入費用を補助します。

申請期限3月17日(金) 補助対象車両・金額電気自動車10万円、プラグインハイブリッド自動車10万円、燃料電池自動車30万円

他詳細は市ホームページや環境政策課で配布する要綱をご覧ください

環境政策課環境係(市役所)

第2庁舎4階(☎042-387-9817) **市立公園・環境学習館の指定管理者募集に向けた市民説明会**

令和6年度より、すべての市立公園と環境学習館を一括で指定管理者制度を導入するに当たり、説明会を実施します。

時1月30日(月)午後2時~3時30分

所①市役所第二庁舎8階801会議室②オンライン

定①15人(申込順) ②1月16日から、電話または市申込フォーム (https://logoforum.jp/1rvt7) で環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860) へ

## ごみ減量大作戦!


日本国内の各家庭や事業所から発生する食品ロスの量は約522万トン(令和2年度)、国民1人1日当たりで換算すると約113g(お茶碗約1杯のご飯の量に近い量)となり、大量に廃棄されています。一方で、世界で飢えや栄養不足で苦しんでいる人々は約8億人いると推計されています。

食品ロス削減のためには、それぞれが主体的にこの課題に取り組み、社会全体で対応していく必要があります。

ごみ対策課では、各家庭で余っている食品を回収するフードドライブ事業、宴会や会食時の最初と最後の20分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす2020運動、食品ロスの削減に貢献している店舗等を認定する食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度、さらに令和4年10月から食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」の実証実験の実施等、食品ロス削減に関する事業に取り組んでいます。

皆さんも食材を買い過ぎないことや使い切る等、生活の中で実践できることを家族や友人と話してみてください。

☎ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9854)



梶野町5丁目にある OYAKI CAFE キヨロさんが1月から出品するよ! 「小金井カメすけ」をチェックしてみてくださいね!

「小金井カメすけ」はこちら

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時 (正午~午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室	高齢者介護相	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	2月2・7・9・14・16・21・28日	▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者向け住宅改修相談	第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
税務相談	2月8・22日	▷法律相談、交通事故相談は、1月16日から、直接または電話で受け付け	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514)
人権・身の上相談	2月20日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時~3時 (午後1時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
建築・登記・表示登記相談	2月1日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で受け付け	福祉サービス苦情相談	水曜日 午後1時~5時	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
行政相談	2月16日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください	創業相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	2月15日	▷自立生活支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)	福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
交通事故相談	2月14日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で受け付け			福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
年金・労務相談	2月7日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください			
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=2月6・13・20・27日 ▷午後1時~5時=2月2・9・16・24日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	2月3・9・10・17・24日 午後1時30分~4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜~金曜日 午前9時30分~午後4時 (正午~午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			

2月の相談日 お気軽に相談ください